

平成 23 年度事業計画

1. 事業の概要

災害に強く魅力あるウォーターフロント形成に向けたみなとまちづくりに寄与すること及び会員の安定した事業運営に貢献することを目的として事業を実施する。

本年度も 22 年度同様 4 項目の事業を実施するが、特に平成 20 年に創設した「みなとまちづくりマイスター」認定制度及び「みなとまちづくり研究会」を活用して各地域のみなとまちづくりの支援に重点をおいて進める。

- (1) 調査研究業務
- (2) 振興支援業務
- (3) 啓発普及業務
- (4) 情報収集業務

2. 事業計画

(1) 調査研究業務

1) ウォーターフロント研究サロン

毎月 1 回、当協会事務所にて、知見ある講師による幅広いテーマでの講演及び討議を行う。

講演内容については、メールマガジン「WF ニュース」で随時報告し、主要テーマについては「ウォーターフロント研究レポート」として発行する。

2) ウォーターフロントの開発に関する調査の実施

ウォーターフロントと開発に関する受託調査研究事業を実施する。

(2) 振興支援業務

1) ウォーターフロント振興支援事業の実施

2) 「みなとまちづくり研究会」の開催

3) ウォーターフロント環境研究会

汚濁防止膜再利用カーテンの強度証明システムについて研究を進める。

4)「みなとオアシス全国協議会」事務局の運営

- ・第3回総会を11月11日に「みなとオアシス KOBE」にて開催する予定。
合わせて「みなとオアシスの集い」を実施する予定。
- ・平成23年6月2日に「みなとオアシス震災報告会」を開催する予定。
東北地方太平洋沖地震によって被災された6つの「みなとオアシス」から被災状況を報告して頂く予定。
なお、平成23年3月に開設した「みなとオアシス義援金」についても協賛を呼び掛ける。

5)「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」事務局の運営

- ・第8回通常総会を6月16日に呉市の大和ミュージアムにて開催する予定。

6) 国、関係団体への要望活動

(3) 啓発普及業務

1)「みなとまちづくりマイスター」の認定

- ・選定委員会による選定を経て、海の日に認定する。

2) ウォーターフロントフォーラムの開催

- ・8月4日、開催予定

3) 協会創立20周年記念事業

- ・懸賞募集締切：5月31日
- ・1次選定：6月末頃
- ・2次選定及び表彰式：8月4日予定

4) 機関誌「ウォーターフロント開発」の発行

- ・年1回発行する。

5) メールマガジンの配信

WFニュース

ウォーターフロントニュースを毎月1回配信する

みなとまちづくり通信

各地のみなとまちづくりに関する情報を毎月2回配信する

みなとオアシス便り

みなとオアシス全国協議会の事務局として各みなとオアシスに関する情報等を毎月1回配信する

みなとの博物館情報

みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として博物館の催し等に関する情報等を毎月1回配信

6) ウォーターフロント研究レポートの発行

ウォーターフロント研究サロンにおける主要な検討内容を発行する。

7) ホームページの充実

8) ウォーターフロントに関する商品・企画・アイデアの紹介

9) クルーザーヨットユアホリアンの無料体験乗船の実施

平成23年6月26日(日) 命名20周年を迎える

横浜ベイサイドマリナーで記念事業を実施する予定

(4) 情報収集業務

1) 海外のウォーターフロント開発に関する情報の収集

2) 各地のみなとまちづくりに関する情報の収集

3. 法人改革への対応について

法人改革3法に基づく新公益法人への移行申請の期限は平成25年11月30日となっている。

一般社団法人への移行に向け、早期に申請できるよう作業に着手する。